令和7年度 神戸市スクールカウンセラー (会計年度任用職員) 募集要項

神戸市教育委員会

神戸市教育委員会では、いじめや不登校等生徒指導上の諸課題の解決や未然防止など学校の取組を支援するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを以下のとおり募集します。

1 募集人数 若干名

2 応募資格

公認心理師、(財)日本臨床心理士資格認定協会認定による臨床心理士、精神科医、臨床心理等を専門とする大学教授等(非常勤、助手を除く)の資格を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

※令和7年4月1日時点での上記の資格取得予定者を含む。

3 職務内容

スクールカウンセラーは、教育委員会の指揮監督の下、概ね以下の職務を行うとともに、神戸市教育 委員会の開催する研修会等に参加し、資質の向上に努めるものとします。

- (1) 児童生徒へのカウンセリング及び心の健康づくりに関する教育プログラムの実施
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助・講話
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (4) 重大な事件・事故等の発生時における児童生徒、保護者、教職員へのケア
- (5) ハラスメントなどの問題に関する教職員への助言・援助
- (6) その他児童生徒のカウンセリング等に関し各学校が適当と認めるもの
- **4 勤務条件** 任 用 期 間 令和7年4月1日以降、任用された日から令和8年3月31日まで 報 酬 等 1時間につき5,000円(設置要綱に基づき別途交通費を支給)

勤務時間等 1回あたり7.5時間以内 原則週1回(年間34週)

年間勤務時間数 (小中学校 全日制高等学校 支援学校)

年間238時間

(定時制高等学校)

年間155時間

- ※一部の小学校は小規模等の理由により、200時間となります。
- ※支援学校は2校ペアで勤務し、2校合計238時間となります。
- ※原則上記の条件ですが、予算や各学校の状況により勤務時間数を変更する場合があります。
- ※1回の勤務時間が6時間を超える場合は、45分以上の休憩時間を与えます。

5 応募方法

郵送のみの取り扱いとします。持参受付は行いません。

- ※「スクールカウンセラー応募書類在中」と朱書きし、簡易書留により郵送すること。
- (1) 応募先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3 神戸ハーバーランドセンタービル4階 神戸市教育委員会事務局学校教育部 児童生徒課児童生徒係
- - ※受付期間終了後に届いた申込用紙は受付不可とし、返信用封筒にて返却します。 ただし、受付期間内に募集人数に満たない場合には、随時募集を受け付けます。
- (3) 提出書類
 - ①スクールカウンセラー応募用紙(令和7年度募集用) (別紙) ※両面印刷すること
 - ②公認心理師又は臨床心理士と証明できるものの写し
 - ③返信用封筒1通(110円切手を貼り、必要事項を記載したもの)
- (4) 選考方法
 - ①第一次選考 書類選考 令和7年1月20日(月)までに結果を発送します。

(結果通知の到着まで数日を要することがあります)

- ②第二次選考 面接選考 (第二次選考を受けた者に結果を発送します)
 - ※選考の結果、任用者・任用候補者名簿登載者を決定・通知します。
 - ※選考終了後、新たに欠員等が生じた場合には、任用候補者名簿から任用についてお声掛けさせていただく可能性があります。名簿登載期間は、令和8年3月末日までとします。